

令和3年9月28日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）に係る企画提案の募集について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当機構の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、閑散期における北海道旅行の需要喚起の一環として、道内に散らばる晩秋から冬の魅力的な観光コンテンツを世間に広く知らしめる旅行商品に対して、その広告宣伝費の一部を助成する事業を実施します。

つきましては、標記事業を実施するにあたり、対象旅行商品の募集及び選定、旅行会社との調整・進捗管理・精算等の事務作業、事業実施報告書の作成等に係る業務の企画提案を、下記のとおり募集することといたしましたので、ご案内申し上げます

謹 白

記

1. 事業名

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）

2. 業務委託期間

令和3年10月～令和4年3月

3. 委託業務内容

別紙「企画提案指示書」を参照

4. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 当事業への参加表明 | 令和3年10月5日（火）12時まで |
| (2) 企画提案書の提出 | 令和3年10月12日（火）12時まで |
| (3) 審査会の実施 | 令和3年10月14日（木）予定 |
| (4) 委託事業者決定 | 令和3年10月15日（金）予定 |

5. 事業説明会について

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、本事業に関する事業説明会を実施しないこととします。事業内容に関する質問を令和3年10月5日（火）12時まで、eメールまたはFAXで受け付けます。回答については、全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、10月6日（水）以降、速やかに通知します。

6. 問合せ先

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064
佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

以 上

国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）企画提案指示書

1. 委託事業名

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）

2. 事業目的

閑散期における北海道旅行の需要喚起の一環として、道内に散らばる晩秋から冬の魅力的な観光コンテンツを世間に広く知らしめる旅行商品に対して、その広告宣伝費の一部を助成する。この目的を遂行するため、対象旅行商品の募集及び選定、旅行会社との調整・進捗管理・精算等の事務作業、並びに実績報告書の作成を行う事業者を募集する。

3. 業務委託期間

令和3年10月～令和4年3月

4. 予算上限額

委託料 34,000千円

- (1) 消費税および地方消費税相当額を含む。
- (2) 助成金分 32,000千円を含む。
- (3) 助成金が上限額に達しない場合にあって、その差額を他の業務に係る経費に充てることはできないものとする。
- (4) 1回目の募集で、助成金が上限32,000千円(税込)に満たない場合、追加募集する場合があります。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大により、委託業務の内容及び予算上限額を変更、又は事業を中止する場合があります。以上の場合、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更、または契約を行わないことがある。

5. 企画提案しようとする者に必要な資格

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 北海道に本社もしくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。
 - ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている

者でないこと。

- ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
- ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。
- ⑦ 旅行業を営んでないこと。
- ⑧ 広告媒体の価値を適切に判断できる能力を有すること。

6. 委託業務の内容

- (1) 当機構の条件を満たした旅行商品に広告宣伝費を助成することを、旅行会社に告知し、募集すること。(1回目の募集で、助成金が上限32,000千円(税込)に満たない場合、追加募集する場合がある。)
- (2) 旅行会社に企画書の提出を依頼し、応募条件を満たしているか確認すること。
- (3) 申請された広告宣伝の媒体価値について、その妥当性を当機構に助言し、対象とする旅行商品およびその助成額を当機構と協議の上決定し、旅行会社に通知すること。
- (4) 対象旅行商品の各月の送客実績を確認し、広告媒体の評価、精算処理を行うこと。
- (5) 旅行商品の募集要項は別紙3のとおり。委託事業者決定後、詳細を詰める。

7. 事業実施報告書及び証憑書類等の納品

事業終了後、本事業の実施結果と成果について、令和4年3月4日（金）までに、以下の書類を提出すること。

(1) 事業実施報告書

以下の項目を含む事業実施報告書を2部提出すること。

- ① 実施概要と合計金額及びその効果
- ② 対象旅行商品を掲載した各種広告媒体の詳細と各カテゴリー別・商品別の金額およびその定量的効果
- ③ 添付書類：企画提案書 兼 報告書（様式第2号）

- (2) 証憑書類（助成金実績報告書（様式第5号）、広告代理店等から旅行会社への請求書写し等）及び請求書（任意の様式）

※ 事業費（委託料）は、事業終了後の事業実施報告書の提出をもって支払うものとする。

8. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 当事業への参加表明 | 令和3年10月5日(火)12時まで |
| (2) 企画提案書の提出 | 令和3年10月12日(火)12時まで |
| (3) 審査会の実施 | 令和3年10月14日(木) 予定 |
| (4) 受託事業者決定 | 令和3年10月15日(金) 予定 |

9. 事業説明会

新型コロナウイルス感染防止の観点から、本事業に関する事業説明会を実施しないこととする。事業内容に関する質問を令和3年10月5日(火)12時まで、eメールまたはFAXで受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、10月6日(水)以降、速やかに通知する。

10. 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、eメールまたはFAXで参加表明すること。

- (1) 表明期限：令和3年10月5日(火)12時まで
- (2) 参加表明書：別紙1のとおり
- (3) 表明先：公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064
佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

11. 企画提案書の提出

(1) 提出物

①企画提案書(※見積書含む)

A4サイズ7部(社名あり2部、社名なし5部)

※審査上、具体的な企業名・氏名が分からないよう伏せて作成すること。

なお、企画提案書の作成にあたっては、提案内容のほか、下記の項目についても記載すること。

(ア) これまでの事業実績

会社の業務内容及び過去3年以内の本事業に類似した業務実績について記載すること。なお、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(イ) 業務実施体制

当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を具体的に記載すること。

(ウ) 実施スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。

(オ) 見積書

費用項目の明細を記載すること。

(2) 提出期限：令和3年10月12日（火）12時まで

(3) 提出先：公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

(4) 提出方法：提出場所に持参または郵送（提出期限必着）すること。

12. 企画提案に関する審査

- (1) 参加表明期日までに参加表明を行い、かつ提出期日までに必要部数の企画提案書を提出した者を審査対象とする。
- (2) プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。（企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。）
- (3) 企画提案者によるプレゼンテーションを基に審査する。なお、5者を超える企画提案があった場合、予め書類審査を行い、原則、上位5者をプレゼンテーション審査の対象者とする。
- (4) プレゼンテーションの日時及び場所は、別途審査対象者に通知する。
- (5) プレゼンテーションに参加できない場合は、棄権とみなす。
- (6) プレゼンテーション時の追加資料の配布については認めない。
- (7) プレゼンテーション用の機器類を使用する場合は、事前に申し出を行ったうえで審査対象者が準備・設置するものとする。なお、審査の進行に影響を及ぼすと判断されるものについては使用を認めない。

13. 企画提案の選定規準

企画提案は、次の事項について審査し、総合的に判断する。

(1) 業務遂行能力

北海道観光のプロモーションに精通し、広告媒体の価値を適切に判断する能力を有しているか。また、業務を遂行するにあたっての実施体制が確保され、業務遂行能力があると判断できるか。

(2) 企画提案の目的適合性

- ・ 指示内容を十分理解しているか。
- ・ 協力体制など人的ネットワークを確保しているか。
- ・ 効果的な事業内容となっているか。

(3) 実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

(4) 経済合理性

費用対効果が高い提案になっているか。

14. 注意事項

(1) 企画提案は、1社1案とする。

(2) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書は返却しない。

(4) 提出期限を過ぎてからの企画提案書の提出、資料の追加、差替は認めない。

(5) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。

(6) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、当機構と受託者が協議して決定する。

(7) 業務遂行にあたっては、当機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ的確な対応及び効率的な手法により十分な効果が得られるように努めること。

(8) 本業務により著作権その他の権利が生じた場合は、当機構に移転すること。

(9) 再委託の予定について

再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得る必要があるので留意すること。

※当機構の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

①「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）の再委託を行うことはできない。

②「業務の主たる部分」および「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。

③「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

(10) 新型コロナウイルス感染対策の遵守

事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染対策を遵守した企画・運営を行うこと。

① 道内、道外の感染状況に応じ実施の判断を行なうこと。

② 事業実施にあたり、各業界団体のガイドラインを遵守すること。

(11) この指示書に定めのないものは、当機構と受託者が協議のうえ決定する。

15. 問い合わせ

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
TEL : 011-231-5881 FAX : 011-232-5064
佐々木 真 e-mail : s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail : m_yamashina@visithkd.or.jp

参加表明書

期限：令和3年10月5日（火）12時まで

宛先：公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064
佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp
山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）
に係る委託業務の企画提案に参加します。

会社名	
代表者名	
所在地	
ご担当者名	部署・役職：
	氏名：
ご連絡先	TEL
	FAX
	Email

コンソーシアム協定書

(目的)

第1条 本協定は、コンソーシアムを設立して、公益社団法人北海道観光振興機構が発注する「令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）」（以下「本業務」という。）を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

(名称)

第2条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、「令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）」受託コンソーシアム（以下、「本コンソーシアム」という。）と称する。

(構成員の住所及び名称)

第3条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

(1) _____

(2) _____

(3) _____

(幹事企業及び代表者)

第4条 本コンソーシアムの幹事企業は_____とする。

2 本コンソーシアムの幹事企業を本コンソーシアムの代表者とする。

(代表者の権限)

第5条 本コンソーシアムの代表者は、本業務の執行に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限並びに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の連帯責任)

第6条 本コンソーシアムは、それぞれの分担に係る進捗を図り、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

(分担受託額)

第7条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

2 前項に規定する分担受託額については、運営委員会が定め発注者に通知する。発注者との間で契約内容が変更されたときも同様とする。

(運営委員会)

第8条 本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営にあたるものとする。

(業務処理責任者)

第9条 本コンソーシアムはその構成員の中から、本業務の処理に関する業務処理責任者を選出し、本業務に係わる指揮監督権を一任する。

(業務担当責任者及び業務従事者)

国内誘客促進強化事業（旅行商品造成） 募集要項（案）

1. 目的

閑散期における北海道旅行の需要喚起の一環として、道内に散らばる晩秋から冬の魅力的な観光コンテンツを世間に広く知らしめる旅行商品に対して、その広告宣伝費の一部を助成する。

2. 助成対象者

応募する旅行会社は、次の要件を満たしていること。

- ① 第1種旅行業または第2種旅行業を登録していること。
- ② 民間企業、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。
- ③ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ④ 委託会社と資本関係および、人的関係、資金関係等において、事業関連性を有しないこと。

3. 対象旅行商品

旅行商品の募集条件・助成額は、以下の内容とする。

(1) 全発地共通事項

- ① 対象出発日：令和3年11月8日（月）～令和4年2月28日（月）
- ② 対象広告掲載日：採択後～令和4年2月28日（月）
- ③ 札幌市以外の観光素材かつ札幌市以外の宿泊地がひとつ以上組み込まれていること。
- ④ 交通機関と宿泊のみ組み合わせたスケルトンタイプの商品は対象外とする。
- ⑤ 北海道観光振興機構の旅行会社向け北海道観光情報サイト「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」（<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>）の観光素材が含まれていること。
※ 「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」の会員登録を済ませてから検索すること。
- ⑥ 商品造成にあたっては、「写真」、「アドベンチャートラベル（AT）」、「温泉」、「北海道・北東北縄文遺跡群」、「ウポポイ（民族共生象徴空間）」、「世界自然遺産知床」を意識すること。
- ⑦ 対象旅行商品には、「HOKKAIDO LOVE!」のロゴ、および「協賛：（公社）北海道観光振興機構」を表示すること。
- ⑧ 北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」、「GoodDay 北海道 LINE 公式アカウント」QRコードの表示に努めること。
- ⑨ クレジット表記等の確認のため、広告掲載前に広告原稿を提出すること。
- ⑩ 対象旅行商品の送客実績を出発日翌月4日までに報告すること。
- ⑪ 旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインを遵守し、企画・催行すること。

- ⑫ 出発地および北海道において他地域との往来自粛要請が出されている期間の広告宣伝については、助成の対象外とする。
- ⑬ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、当助成事業の全部または一部を中止する場合がある。
- ⑭ 国、各都道府県、各市町村の補助金や助成金を受けているものは助成の対象外とする。また、本事業の対象事業として選定される前の経費は、対象とはならない
- ⑮ 当機構が別途公募する「令和3年度国内誘客促進強化事業（道外プロモーション）道外地方空港所在地域からの旅行商品助成事業」により助成対象とする経費と重複しないこと。
道外地方空港：茨城空港、富士山静岡空港、新潟空港、富山空港、小松空港、信州まつもと空港、広島空港、高松空港、福岡空港、阿蘇くまもと空港、那覇空港

(2) 首都圏発 エスコート商品

- ① 商品内容：11～2月に首都圏を出発する募集型企画旅行で、北海道内を3泊4日以上で周遊する商品。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。
他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。
当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：申請は1事業者2商品までとし、1商品につき最大2,000千円（税込）を助成する。
応募多数の場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位10商品に対して、当カテゴリーの助成金総額16,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。

(3) 関西圏発（伊丹空港・関西空港等） エスコート商品

- ① 商品内容：11～2月に関西圏（伊丹空港・関西空港・神戸空港等）を出発する募集型企画旅行で、北海道内を3泊4日以上で周遊する商品。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。
他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。
当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：申請は1事業者1商品までとし、1商品につき最大1,000千円（税込）を助成する。
応募多数の場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位5商品に対して、当カテゴリーの助成金総額4,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。

(4) 神戸空港発 エスコート商品

- ① 商品内容：11～2月に神戸空港を出発する募集型企画旅行で、北海道内を3泊4日以上で周遊する商品。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。
他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。

当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。

- ③ 助成額：申請は1事業者1商品までとし、1商品につき最大500千円（税込）を助成する。応募多数の場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位3商品に対して、当カテゴリーの助成金総額1,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。

(5) 中部圏発 エスコート商品

- ① 商品内容：11～2月に中部圏を出発する募集型企画旅行で、北海道内を3泊4日以上で周遊する商品。
- ② 助成対象：当該商品を新聞に広告掲載する費用（税抜）の2分の1以内を助成する。他商品と併載の場合、その面積に応じた費用を助成の対象とする。当該商品を複数回掲載した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：申請は1事業者1商品までとし、1商品につき最大1,000千円（税込）を助成する。応募多数の場合、過去の類似商品の送客実績を根拠とする送客目標数の上位4商品に対して、当カテゴリーの助成金総額3,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。

(6) 個人包括旅行商品 A

- ① 商品内容：11～2月に北海道を目的地とする募集型企画旅行で、オンライン販売の商品。北海道観光振興機構の旅行会社向け北海道観光情報サイト「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」(<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>)の観光素材が掲載されている単独のWEBページを制作すること。
- ② 助成対象：当該商品が掲載されているWEBページに誘導するためのweb広告費用（バナー広告、リスティング広告、SNS広告等）の2分の1以内を助成する。当該商品を複数回あるいは複数媒体で広告宣伝した場合、その合算額を対象とする。
- ③ 助成額：1事業者につき最大1,000千円（税込）を助成する。応募多数の場合、過去のオンライン販売の北海道商品の送客実績を根拠とする送客目標数の最大12社に対して、当カテゴリーの助成金総額6,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。なお、(7)個人包括旅行商品Bの募集が助成金総額2,000千円（税込）に満たない場合、その残額を当助成金に充当し、最大12社で目標数に応じて按分する。

(7) 個人包括旅行商品 B

- ① 商品内容：11～2月に北海道を目的地とする募集型企画旅行で、オンライン販売のレンタカー商品。専用のWEBページを制作すること。
- ② 助成対象：レンタカー商品が掲載されているWEBページに誘導するためのweb広告費用（バナー広告、リスティング広告、SNS広告等）の3分の2以内を助成する。当該商品を複数回あるいは複数媒体で広告宣伝した場合、その合算額を対象とす

る。

- ③ 助成額：1事業者につき最大1,000千円（税込）を助成する。応募多数の場合、過去のレンタカー商品の送客実績を根拠とする送客目標数の最大4社に対して、当カテゴリーの助成金総額2,000千円（税込）をその目標数に応じて按分する。なお、(6)個人包括旅行商品Aの募集が助成金総額6,000千円（税込）に満たない場合、その残額を当助成金に充当する。その場合、按分した助成金が500千円（税込）を下回らない範囲で対象事業者を増やし、最大12社で目標数に応じて按分する。

4. 募集要領

- (1) 提出物：① 助成金交付申請書（様式第1号）
② 企画提案書 兼 報告書（様式第2号）
③ 過去3年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの（最も実績があった年度のもの1点）
- (2) 提出期限：令和3年10月26日（火）12時まで
- (3) 提出先：委託事業会社
Intentionally blank
- (4) 提出方法：提出先にeメールで申請すること。

5. 選定方法

- (1) 選定方法
当機構が設置した審査会において書類審査を行い選定する。
- (2) 選定基準
- ① 本事項に示した条件を満たした旅行商品となっているのか。
 - ② 観光客にとって魅力のあるコンテンツを有する旅行商品となっているか。
 - ③ 旅行会社向け北海道観光情報サイト「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」(<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>) に掲載のコンテンツを活用しているか。
 - ④ 過去実績と比較し、適切な送客目標数となっているか。
 - ⑤ 申請額に妥当性があるか。
 - ⑥ 費用対効果が高い提案となっているか。

6. 採択通知

審査後、令和3年10月29日（金）までに助成の可否を決定し、その旨を申請者に通知する。

7. 企画内容の変更及び中止

軽微な変更が生じた場合、助成金変更申請書（様式第4号）を提出すること。なお、企画内容

が当初の申請から大幅に変わる場合は助成対象としない。

また、企画中止の場合、速やかに連絡すること。その場合、追加募集する場合がある。

8. 実績報告及び請求書等

対象ツアー催行後1ヶ月以内もしくは令和4年2月18日（金）のいずれか早い日までに、結果と成果について、委託事業者宛、以下の書類を提出すること。2月の確定実績、および2月19日（土）以降に2月28日（月）までに出発する商品を広告掲載した場合、3月4日（金）までに追加報告すること。

(1) 助成金実績報告書（様式第5号）

(2) 企画提案書 兼 報告書（様式第2号）

※ 販売中止、催行中止となった場合でも、提出すること。

(3) 証憑書類（広告代理店等から旅行会社への請求書写し等）

(4) 成果物（当該商品が広告掲載された新聞、webサイトをプリントアウトしたもの等）

(5) 広告換算額

(6) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

※ お客様属性、効果測定等のデータ提供に協力すること

9. 助成金の支払い

(1) 事業実施内容の効果・実績が記載された事業報告書を受理した後、申請どおりに事業が執行されたことを確認し、内容が適切であると認められた場合に助成金を支出する。

(2) 助成対象事業が適正に執行されていないと認めた場合には助成金の減額又は取り止めを行うことができる。

(3) 企画提案にあった送客目標人数を大きく下回る場合には、本事業委託者と当機構の協議により助成金を減額する場合がある。

10. その他

(1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。

(2) 企画内容の不履行が生じた際は、助成の支給停止、または内容変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。

(3) この指示書に定めのないものは、協議の上決定する。

11. 問い合わせ

委託事業会社

Intentionally blank

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名
代表者氏名 ⑩

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 首都圏発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第 2 - 1 号)
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの (最も実績があった年度のもの 1 点)
複数商品を申請する場合は、各商品に対して類似商品の概要が分かるものを提出すること

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名
代表者氏名 ⑩

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業(旅行商品造成)の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 関西圏発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 （様式第 2 - 2 号）
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの(最も実績があった年度のもの 1 点)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名
代表者氏名 ⑩

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 神戸空港発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第 2 - 3 号)
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの (最も実績があった年度のもの 1 点)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名
代表者氏名 ⑩

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 中部圏発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第 2 - 4 号)
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの (最も実績があった年度のもの 1 点)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名
代表者氏名 ⑩

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 個人包括旅行商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第 2 - 5 号)
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの (最も実績があった年度のもの 1 点)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名
代表者氏名 ⑩

令和 3 年度 国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) の広告宣伝費助成金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、国内誘客促進強化事業 (旅行商品造成) 募集要項を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

1. 個人包括旅行商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第 2 - 6 号)
2. 過去 3 年以内に造成した類似商品の概要が分かるもの (最も実績があった年度のもの 1 点)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）企画提案書 兼 報告書 <首都圏発エスコート商品>

東京都2-1号
発行者 株式会社

会社名		商標名		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		2031年度		2032年度		2033年度		2034年度		2035年度		2036年度		2037年度		2038年度		2039年度		2040年度		2041年度		2042年度		2043年度		2044年度		2045年度		2046年度		2047年度		2048年度		2049年度		2050年度		2051年度		2052年度		2053年度		2054年度		2055年度		2056年度		2057年度		2058年度		2059年度		2060年度		2061年度		2062年度		2063年度		2064年度		2065年度		2066年度		2067年度		2068年度		2069年度		2070年度		2071年度		2072年度		2073年度		2074年度		2075年度		2076年度		2077年度		2078年度		2079年度		2080年度		2081年度		2082年度		2083年度		2084年度		2085年度		2086年度		2087年度		2088年度		2089年度		2090年度		2091年度		2092年度		2093年度		2094年度		2095年度		2096年度		2097年度		2098年度		2099年度		2100年度	
会社名		商標名		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		2031年度		2032年度		2033年度		2034年度		2035年度		2036年度		2037年度		2038年度		2039年度		2040年度		2041年度		2042年度		2043年度		2044年度		2045年度		2046年度		2047年度		2048年度		2049年度		2050年度		2051年度		2052年度		2053年度		2054年度		2055年度		2056年度		2057年度		2058年度		2059年度		2060年度		2061年度		2062年度		2063年度		2064年度		2065年度		2066年度		2067年度		2068年度		2069年度		2070年度		2071年度		2072年度		2073年度		2074年度		2075年度		2076年度		2077年度		2078年度		2079年度		2080年度		2081年度		2082年度		2083年度		2084年度		2085年度		2086年度		2087年度		2088年度		2089年度		2090年度		2091年度		2092年度		2093年度		2094年度		2095年度		2096年度		2097年度		2098年度		2099年度		2100年度	
1	2-1-1. 企画名	企画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	2043年度	2044年度	2045年度	2046年度	2047年度	2048年度	2049年度	2050年度	2051年度	2052年度	2053年度	2054年度	2055年度	2056年度	2057年度	2058年度	2059年度	2060年度	2061年度	2062年度	2063年度	2064年度	2065年度	2066年度	2067年度	2068年度	2069年度	2070年度	2071年度	2072年度	2073年度	2074年度	2075年度	2076年度	2077年度	2078年度	2079年度	2080年度	2081年度	2082年度	2083年度	2084年度	2085年度	2086年度	2087年度	2088年度	2089年度	2090年度	2091年度	2092年度	2093年度	2094年度	2095年度	2096年度	2097年度	2098年度	2099年度	2100年度																																																																																				
2	2-1-2. 企画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	2043年度	2044年度	2045年度	2046年度	2047年度	2048年度	2049年度	2050年度	2051年度	2052年度	2053年度	2054年度	2055年度	2056年度	2057年度	2058年度	2059年度	2060年度	2061年度	2062年度	2063年度	2064年度	2065年度	2066年度	2067年度	2068年度	2069年度	2070年度	2071年度	2072年度	2073年度	2074年度	2075年度	2076年度	2077年度	2078年度	2079年度	2080年度	2081年度	2082年度	2083年度	2084年度	2085年度	2086年度	2087年度	2088年度	2089年度	2090年度	2091年度	2092年度	2093年度	2094年度	2095年度	2096年度	2097年度	2098年度	2099年度	2100年度																																																																																					

- 申請：提出書類 ① 助成金交付申請書 様式第1号 ② 本紙 様式第2号 ③ 過去3年以内に達成した類似商品の概要が分かるもの（最も実績があった年度のもの1点）
↓
- 助成金交付決定通知 様式第3号
↓
- 広告掲載前に広告原稿を提出
↓
- 月次報告：出発日翌日4日までに運営実績を報告
↓
- 実績報告：提出書類 ① 助成金実績報告書 様式第5号 ② 本紙 様式第2号 ③ 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等 ④ 成果物（当該商品が広告掲載された新聞）

様式第3-1号
(首都圏発エスコート商品)

令和3年11月1日

x x x 株式会社 x x x 業部
x 部長 x x x 様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和3年度国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いいたします。

敬 具

1. 商品名称：
2. 設定期間：
3. 集客目標数：
4. 交付上限額：
5. 交付決定 No.：

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

様式第3-2号
(関西圏発エスコート商品)
令和3年11月1日

x x x 株式会社 x x x 業部
x 部長 x x x 様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和3年度国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いいたします。

敬 具

1. 商品名称：
2. 設定期間：
3. 集客目標数：
4. 交付上限額：
5. 交付決定 No.：

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

様式第3-3号
(神戸空港発エスコート商品)

令和3年11月1日

x x x 株式会社 x x x 業部
x 部長 x x x 様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和3年度国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いたします。

敬 具

1. 商品名称：
2. 設定期間：
3. 集客目標数：
4. 交付上限額：
5. 交付決定 No.：

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

様式第3-4号
(中部圏発エスコート商品)
令和3年11月1日

x x x 株式会社 x x x 業部
x 部長 x x x 様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和3年度国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いいたします。

敬 具

1. 商品名称：
2. 設定期間：
3. 集客目標数：
4. 交付上限額：
5. 交付決定 No.：

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

様式第3-5号
(個人包括旅行商品A)
令和3年11月1日

x x x 株式会社 x x x 業部
x 部長 x x x 様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和3年度国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いたします。

敬 具

1. 商品名称：
2. 設定期間：
3. 集客目標数：
4. 交付上限額：
5. 交付決定 No.：

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

様式第3-6号
(個人包括旅行商品B)
令和3年11月1日

x x x株式会社 x x x業部
x部長 x x x様

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金交付決定通知書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和3年度国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）の広告宣伝費助成金の申請ありがとうございました。

審査した結果、貴社の下記商品を助成対象とさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の手続き等につきましては順次お知らせしますので、よろしく願いいたします。

敬 具

1. 商品名称：
2. 設定期間：
3. 集客目標数：
4. 交付上限額：
5. 交付決定 No.：

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

佐々木 真 e-mail：s_makoto@visithkd.or.jp

山科 雅義 e-mail：m_yamashina@visithkd.or.jp

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地

申請者名

代表者氏名

⑩

令和3年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）について、
下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 首都圏発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第2-1号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地

申請者名

代表者氏名

⑩

令和3年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）について、
下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 関西圏発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第2-2号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名

代表者氏名

⑩

令和3年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）について、
下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 神戸空港発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第2-3号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地

申請者名

代表者氏名

⑩

令和3年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）について、
下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 中部圏発エスコート商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第2-4号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名

代表者氏名

⑩

令和3年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）について、
下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 個人包括旅行商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第2-5号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金変更申請書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地
申請者名

代表者氏名

⑩

令和3年 月 日付けで交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）について、
下記の変更を行いたいので申請します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 変更点 :

3. 添付書類 : 個人包括旅行商品 企画提案書 兼 報告書 (様式第2-6号)

申請担当者 職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地 (〒 -)

申請者名

代表者氏名 ⑩

令和 年 月 日付で交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 助成金の交付予定額 金 _____ 円

3. 助成金の精算額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	本支店名	口座番号
		普通 当座
口座名義 (カナ)		

5. 添付書類

- (1) 首都圏発エスコート商品 企画書 兼 報告書 (様式第2-1号)
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物 (当該商品が広告掲載された新聞等)
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地 (〒 -)

申請者名

代表者氏名 ⑩

令和 年 月 日付で交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 助成金の交付予定額 金 _____ 円

3. 助成金の精算額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	本支店名	口座番号
		普通 当座
口座名義 (カナ)		

5. 添付書類

- (1) 関西圏発エスコート商品 企画書 兼 報告書 (様式第2-2号)
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物 (当該商品が広告掲載された新聞等)
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地 (〒 -)

申請者名

代表者氏名 ⑩

令和 年 月 日付で交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 助成金の交付予定額 金 _____ 円

3. 助成金の精算額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	本支店名	口座番号
		普通 当座
口座名義 (カナ)		

5. 添付書類

- (1) 神戸空港発エスコート商品 企画書 兼 報告書 (様式第2-3号)
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物 (当該商品が広告掲載された新聞等)
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

令和3年度 国内誘客促進強化事業(旅行商品造成) 助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地 (〒 -)

申請者名

代表者氏名 ⑩

令和 年 月 日付で交付決定を受けた国内誘客促進強化事業(旅行商品造成)が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 助成金の交付予定額 金 _____ 円

3. 助成金の精算額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	本支店名	口座番号
		普通 当座
口座名義 (カナ)		

5. 添付書類

- (1) 中部圏発エスコート商品 企画書 兼 報告書 (様式第2-4号)
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物 (当該商品が広告掲載された新聞等)
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

令和3年度 国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地 (〒 -)

申請者名

代表者氏名 ⑩

令和 年 月 日付で交付決定を受けた国内誘客促進強化事業（旅行商品造成）が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 助成金の交付予定額 金 _____ 円

3. 助成金の精算額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	本支店名	口座番号
		普通 当座
口座名義 (カナ)		

5. 添付書類

- (1) 個人包括旅行商品 企画書 兼 報告書 (様式第2-5号)
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物 (当該商品が掲載された web サイトをプリントアウトしたもの等)
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類

令和3年度 国内誘客促進強化事業(旅行商品造成) 助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人北海道観光振興機構 宛

申請者 所在地 (〒 -)

申請者名

代表者氏名 ⑩

令和 年 月 日付で交付決定を受けた国内誘客促進強化事業(旅行商品造成)が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1. 交付決定 No. :

2. 助成金の交付予定額 金 _____ 円

3. 助成金の精算額 金 _____ 円

4. 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	本支店名	口座番号
		普通 当座
口座名義 (カナ)		

5. 添付書類

- (1) 個人包括旅行商品 企画書 兼 報告書(様式第2-6号)
- (2) 広告代理店等から旅行会社への請求書写し等
- (3) 成果物(当該商品が掲載されたwebサイトをプリントアウトしたもの等)
- (4) その他申請にあたり事務局が必要と認める書類